

2025 年度 安全計画 【放課後等デイサービス じゃんけんぽんプラス】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内点検(※1) ・防災備蓄品確認(※2)	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1) ・防災備蓄品確認(※2)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1) ・樹木剪定	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1) ・防災備蓄品確認(※2)	・施設内点検(※1)	・施設内点検(※1) ・次年度安全計画作成

※1 別紙：安全チェックリスト【施設内・設備】、防災自主検査表に定める。

※2 別紙：非常持ち出し品チェックリストに定める。

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
虐待防止対応マニュアル	2021 年 10 月 1 日	随時	職員室書棚
身体拘束等適正化のための指針	2021 年 10 月 1 日	随時	職員室書棚
感染症の予防及びまん延の防止のための指針	2022 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
自然災害発生時における業務継続計画	2022 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
新型コロナウイルス感染症等発生時における業務継続計画	2023 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
事故対応マニュアル	2022 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
苦情・相談対応マニュアル	2022 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
非常対策計画	2021 年 4 月 1 日	随時	職員室書棚
防犯対策マニュアル	2022 年 2 月 1 日	随時	職員室書棚

※ 事業所内外のプール・水遊びは実施しない。

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・屋内及び屋外の事故防止(生活安全) ・避難訓練（地震）	・熱中症対策 ・避難訓練（水害） ・防災体験(防災センターの見学体験)	・感染症対策指導（手洗い・うがい等） ・交通安全動画及び実地指導	・連れ去り防止訓練(警察署協力依頼) ・避難訓練（火災・総合訓練） ・防災体験(防災センターの見学体験)

(2) 保護者への説明・共有

通年
・安全計画の策定及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲載して周知する。 ・契約時やモニタリング時などの機会に事業所での安全計画に基づく取組の内容を説明する。 ・通信やInstagramの掲載により周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	防災訓練（地震）	-	-	-	防災訓練（水害）	-
その他 ※ 2	・感染症対策訓練 ・災害時備蓄品の確認	・自然災害 BCP 訓練	・感染症 BCP 訓練	-	・災害時備蓄品の確認	・感染症対策訓練
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	-	-	-	防災訓練（総合）	-	-
その他 ※ 2	-	-	-	・災害時備蓄品の確認 ・119 番通報訓練	・防犯訓練	・不審者対応訓練

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
BCP 訓練（自然災害、感染症）	訓練当日に出勤している職員と参加希望職員
感染症対策訓練	訓練当日に出勤している職員と参加希望職員
避難訓練	訓練当日に出勤している職員と参加希望職員
不審者対応訓練	訓練当日に出勤している職員と参加希望職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4 月	5 月	6 月	7 月
・感染症対策研修（内部）	・自然災害 BCP 研修（内部）	・感染症 BCP 研修（内部）	-
8 月	9 月	10 月	11 月
-	・感染症対策研修（内部）	・虐待防止対策研修（内部） ・身体拘束適正化研修（内部）	-
12 月	1 月	2 月	3 月
-	-	防犯講習（外部）	-

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

行政等から訓練・講習の連絡があった場合、随時検討して参加する。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

当事業所や他事業所で発生した「ヒヤリ・ハット」したケースについて職員会議で共有、分析、今後の事故防止策について話し合う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

警察や消防等と連携して講習や訓練を実施する。

安全確保に関する取り組みと実施時期

実施時期	取り組み内容
年度始め (4 ～ 5 月頃)	・ 各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119 番通報）の実施や各種研修の実施、事業所内外の安全点検、研修に関する年間スケジュールを定める。その際、地域の関係機関との連携や自治体の実施する年間研修を把握する。 ・ リスクが高い場面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、職員間に共有する。 ・ 保護者に対し、安全計画及び事業所が行う安全に関する取組の内容を共有するために安全計画をホームページに掲載する。 ・ 児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、指導方法を定める。
9 ～ 10 月頃	・ 感染症の予防対策について職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す。
11 月頃	・ タイヤを冬用タイヤに交換し、降雪時の安全運転について職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す。
随時	・ 保護者に安全対策の取り組みを広報等で共有する。
事故発生時	・ 発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する。